

## 日本ホスピタリティ観光学会 年報 投稿要領

### 1. 投稿資格

- ・第1著者は日本ホスピタリティ観光学会会員とします。会員種別は問いません。
- ・投稿時に当該年度の年会費の支払いがなされていることとします。
- ・第2著者以降の共同著者で、非会員であった場合は、著者1名につき10,000円を徴収します。なお、共同著者はあくまでも実際に共同で執筆した者または共同で実験等をした者であり、最終稿に関して全体の説明ができる者を指します。研究上お世話になったレベルの人は共同著者には加えず、記述する必要がある場合は謝辞として述べるにとどめてください。

### 2. 執筆要領

- ・執筆要領は全てその年度に公表される雛形を参照してください。雛形に従って執筆をしてください。雛形は論文集と同様式です。本学会の論文集及び年報は経費削減のために完全原稿で受け付けることを徹底するので、指定された雛形に則って執筆されていない場合は、一切受理はしません。
- ・年報に投稿する原稿の文字数は、10,000字以内とします。下限は設定しません。
- ・図表数の上限は設けませんが、最終稿を想定して大きさと数のバランスには留意してください。
- ・文字は黒のみ、図表はカラーを認めます。
- ・参考文献の書式は、自分が慣れ親しんだスタイルでの投稿を可とし、学会としては統一しないこととします。ただ、スタイルとして認められていない我流は認めません。その場合はAPAスタイルを推奨し、指示をします。

### 3. 投稿要領

◎投稿受付期間：10月8日（水）から3月15日（日）まで

1次投稿提出先：info@nhta.jp までメール添付にてお送りください。

提出時のメールの件名

**【日本ホスピタリティ観光学会年報投稿】氏名・論文タイトル**

**※メール本文に投稿カテゴリーを明記してください。**

- ・年報における投稿カテゴリーは「論文」「研究ノート」「報告」「書評」「旅行記」「その他」とします。投稿時にカテゴリーを明記してください。
- ・使用言語は日本語とします。あらゆる外国語は対象外とします。日本語として未完成であれば、投稿締切段階で差し戻しますので、円滑に読むことができる日本語に修正して提出してください。
- ・投稿は他の刊行物や他の学会に未発表のものに限ります。本学会の研究大会及び地方例会で発表したものを論文にまとめることはかまいません。
- ・ただし、年報に投稿したものと同様の内容のものを次年度以降の論文集に投稿することは認めま

せんで、留意してください。

- ・本文は、投稿規定に定められた雛形に従って同じ Microsoft Word ソフトで作成、提出してください。PDF やその他のソフトで作成された論文は受理致しません。本学会の論文集及び年報は経費削減のために完全原稿で受け付けることを徹底するので、指定された書式に則って執筆されていない場合は、一切受理致しません。この編集に関わる経費、労力を削減することで年会費をここまで低廉に抑えることができましたので、ご理解いただけますよう、よろしく申し上げます。
- ・受付時、事務局にて剽窃チェックソフト等を用いて全投稿文の剽窃を確認します。著しい剽窃が見られた投稿文は受理しません。その場合でも投稿料は返還しません。

#### 4. 年報投稿料

- ・年報投稿料 1 件につき 3,000 円です。

◎支払い期限 投稿締切日（3月15日）までに振り込まれていない場合は、その理由を問わず一切受理致しません。

#### ◎振込先

※振込先情報は会員向けご案内（メールにて送信）に記載しております。

- ・領収証が必要な場合は投稿時にメール本文にてお知らせください。その際に個人名以外での発行をご希望の場合は宛名もお知らせください。

#### 5. 修正・校正

- ・「論文」「研究ノート」を含むすべての投稿カテゴリにおいて査読は致しません。基本的には、最終稿を想定した完全稿で提出されるので、校正は一回のみとします。校正は執筆者本人がおこないますが、校正時における大幅な原稿追加は認められません。

#### 6. 発行

- ・紙媒体での発行はいたしません。PDFでのみ発行いたします。そのため、抜き刷りはいたしません。紙媒体での抜き刷りを希望する場合は、印刷会社の紹介はいたしますので、各自で依頼してください。
- ・PDFでの発行のため、文字は黒のみですが、図表はカラーで発行します。

◎年報発行：5月下旬予定（総会・研究大会のタイミングで発行します）

以上